

新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

1 要旨・目的

新型コロナウイルス感染症の感染状況及び対応状況等について報告する。

2 現状・背景（12月7日現在）

レベル評価：レベル1

新規報告数（直近1週間の10万人当たり）：0.0人

感染経路不明割合（直近7日移動平均）：0.0%

確保病床の使用率：0.5%

入院率：－%（適用対象外期間）

重症病床における確保病床の使用率：0.0%

3 概要

(1) 対象者

すべての県民・事業者

(2) 実施内容（詳細は別紙のとおり）

- ・PCR検査の実施
- ・医療・療養体制の確保
- ・医療資材の確保・供給 など

(3) スケジュール

—

(4) 予算

	(累計額)	(R3年度現計予算額)
新型コロナウイルス感染症対策	384,577 百万円	204,684 百万円
うち関係分 感染拡大防止対策	129,415 百万円	97,570 百万円
医療提供体制の確保	107,443 百万円	47,216 百万円

4 その他（関連情報等）

新型コロナウイルス感染症 まとめサイト

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

1 広島県の状況

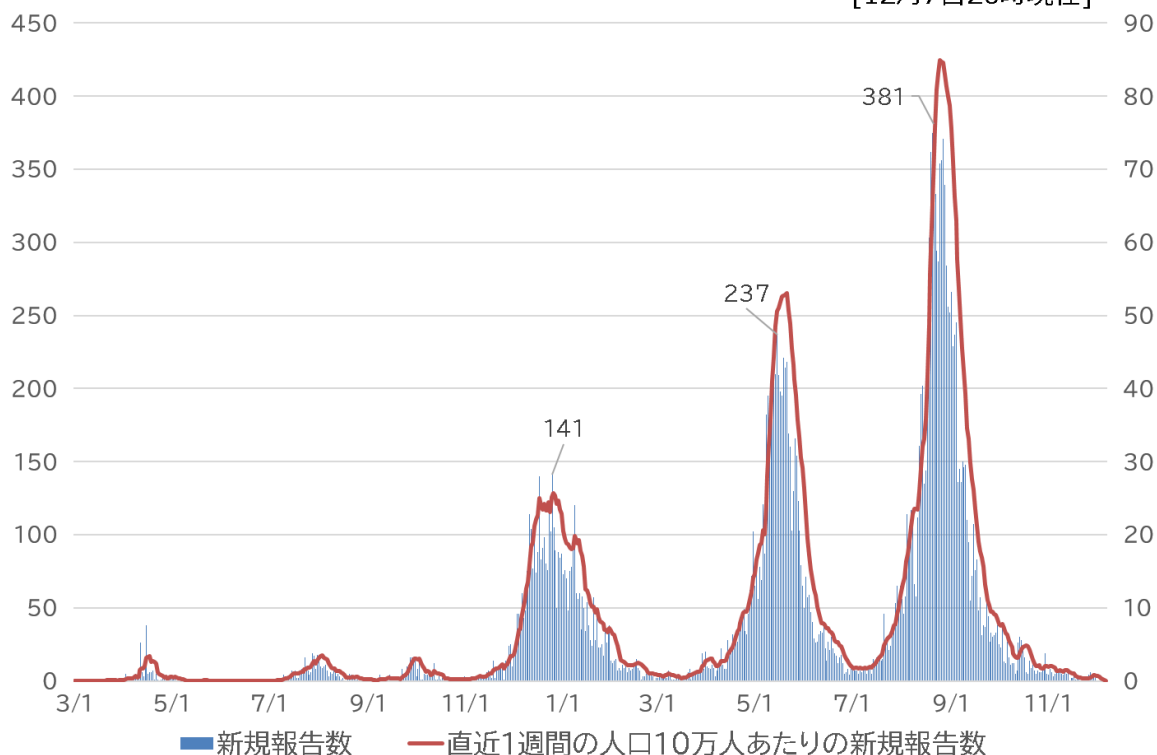
本県では、令和2年3月7日に最初の感染者が確認されて以降、感染拡大と収束が繰り返されている。本年7月中旬からの感染は、感染力の強いデルタ株、夏休みやお盆など人の移動の活発化が重なり、これまでで最大規模の拡大となったが、「早期集中対策」、「まん延防止等重点措置」、「緊急事態措置」の実施など機動的な対策を講じて、医療提供体制がひっ迫することなく感染状況は改善し（10月14日集中対策を解除）、落ち着いた状況が続いている。

ワクチンの2回目接種を終えた人の割合（人口比）が7割を超え、医療従事者から追加接種が開始されている。全国的にも新規感染者の発生が少ない状況が続いているが、年末年始や季節性インフルエンザの流行期となる冬に向けて、再び感染が拡大する可能性が指摘されており、引き続き、基本的な感染防止対策を県民・事業者に要請し、ワクチン接種も確実に進めていくとともに、次の感染拡大に備えて検査や保健・医療提供体制を確保していく必要がある。

また、新たな変異株（オミクロン株）についても、情報収集に努めるとともに、新たな知見に基づいて、必要な対策が機動的に実施できるよう検討を進める。

新規報告数及び直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数

[12月7日20時現在]



新型コロナデータサイト 10/29オープン
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

市町別直近 1 週間の人口10万人あたりの新規報告数

[12月7日20時現在]

	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	0.00	0.00	0.00			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
		0.00		0.00	0.00	
		熊野町		世羅町	府中市	福山市
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
大竹市	海田町	呉市	竹原市	三原市	尾道市	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	坂町					
	0.00	江田島市	大崎上島町			
		0.00	0.00			

新型コロナデータサイト 10/29オープン
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

2 PCR検査の実施

[検査実施状況]

(令和2年1月30日～令和3年12月4日)

陽性件数 (A)	検査件数			陽性率 (A) / (B)
	行政機関実施	医療機関実施	合計 (B)	
22,041 件 (7 件)	660,096 件 (2,598 件)	291,130 件 (1,943 件)	951,226 件 (4,541 件)	2.32% (0.15%)

※ () 内は直近7日間(令和3年11月28日～12月4日)の検査状況

3 医療・療養体制の確保

(1) 入院病床の確保(令和2年4月14日～)

患者が発生した際の入院先の選定や搬送の調整を行うため、広島県新型コロナウイルス感染症患者トリアージセンターを開設している。

あわせて、感染拡大の状況(フェーズ)に応じた病床の確保目標を設定し、病床を整備している。患者数の状況を踏まえ10月15日からフェーズ3(※)に引き下げている。

※ 今般、国に提出した保健・医療提供体制確保計画(R3.11.30提出)において、従来のフェーズ0～3を新たにフェーズ1～4に、従来のフェーズ4・5を新たに緊急フェーズⅠ・Ⅱに各々表示を改めた。現在は、従来のフェーズで2、新たなフェーズで3の状況である。

[病床確保・利用状況]

(12月7日現在)

入院者数	即応病床数	空床率
3人	439床	99.3%

(2) 宿泊療養施設の整備（令和2年4月21日～）

軽症者等の宿泊療養施設についても、計画的な居室数の確保に努めている。

[宿泊療養施設利用状況]

(12月7日現在)

入所者数	設置施設数	稼働室数	空室率
0人	12施設	1,561室	100.0%

(3) 軽症者等の搬送体制の整備（令和2年5月1日～）

民間の患者等搬送事業者の協力により、医療機関から宿泊療養施設等への患者搬送を実施したが、令和2年6月5日からは、県保健所等に搬送車両（CX-8）を導入した。

また、令和2年12月から民間のタクシー業者等に患者搬送業務を委託している。

4 医療資材の確保・供給体制

感染防止対策に必要な医療資材については、各事業者が自ら確保することが原則であるが、感染症が蔓延した時期において、市場での流通がひっ迫したため、県が医療体制の維持を目的として、備蓄や購入品、国からの供給スキームを活用して指定医療機関等を中心に配付してきた。

(1) 資材の配付状況

(12月6日現在)

区分	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド	使い捨て手袋
感染症指定医療機関等	250.5 万枚	64.1 万枚	119.9 万枚	39.6 万枚	792.7 万枚
一般医療機関	385.1 万枚	45.4 万枚	37.0 万枚	9.9 万枚	755.1 万枚
歯科, 薬局, 軽症者療養施設 等	257.4 万枚	2.6 万枚	30.0 万枚	3.7 万枚	117.8 万枚
社会福祉施設等	228.1 万枚	—	17.3 万枚	9.9 万枚	50.5 万枚

(2) 現在の在庫状況

(12月6日現在)

区分	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド	手指消毒薬	使い捨て手袋
在庫数	1,134.3 万枚	98.3 万枚	57.9 万枚	8.2 万枚	0.2 万L	2,042.8 万枚

5 現在の取組状況

(1) PCR検査体制の拡充

令和2年度に行った検査機器等設備整備事業によって、県内で1日に3,400件程度の受け皿を確保できた。

更に県外を含めた民間検査機関の活用やプール方式などの検査方法の活用も視野に入れた検査体制の拡充を図る。

(2) 「PCRセンター」「PCR臨時スポット」の開設

県内全ての高齢者施設、障害者（児）施設、医療機関、飲食店などの従事者、従業員及びその関係者等を対象にしたPCR検査を積極的に行うため、県内に「PCRセンター」を順次、開設しており、対象者や体制等を随時、見直しながら運用している。

[検査実施場所及び開設日時など]

名称	開設日	開設時間	対象者
広島（流川）PCRセンター	R2. 12. 5	毎日 11 時～20 時	広島県内外の居住者及び就業者
広島（観音）PCRセンター	R2. 12. 10	毎日 11 時～15 時	
広島（本通り）PCRセンター	R3. 5. 17		
東広島PCRセンター	R2. 12. 29		
福山PCRセンター	R2. 12. 30	火・木・土 11 時～15 時	
三次PCRセンター	R3. 1. 10	水・金・日 11 時～15 時	
三原PCRセンターサテライト	R3. 6. 14	火・木・土 11 時～15 時	
広島駅北口PCR臨時スポット	R3. 6. 14	毎日 7 時～15 時	
流川PCRセンター臨時スポット	R3. 6. 14	毎日 11 時～20 時	
福山駅前臨時スポット	R3. 7. 22	月・水・金・日 7 時～15 時	

(3) 事業所PCR集中検査の実施

感染の連鎖を遮断し、早期発見、早期収束させるため、6月14日から感染者の発生した事業所の従業員等に対して、幅広く集中的に検査を実施している。

(12月7日現在実績 713事業所、受検者数 26,073人、陽性率 0.6%)

(4) 積極ガードダイヤル等の相談・受診体制

インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、発熱など風邪に似た症状が増えることを想定して、県民がスムーズに診療・検査を受けることができるよう、かかりつけ医や「受診・相談センター」（積極ガードダイヤル）により「診療・検査医療機関」を速やかに案内する新たな相談・受診体制を整備した。（10月17日現在 1,258医療機関）

過度な受診控えは、健康上のリスクを高める可能性があることから、県民が必要な受診やがん検診、乳幼児健診、予防接種などを継続するよう働きかける啓発を行っていく。

(5) こころの健康対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を感じる県民への心のケアを行うため、「広島県こころの悩み相談【コロナ関連】」（電話相談・SNS相談）を令和2年5月25日より開設した。（11月末現在 相談件数 1,404件：SNS 730件、電話 674件）

(6) 入院医療体制の充実・強化

更なる病床確保に向けて、配慮を要する患者のための受入医療機関の確保のため、関係医療機関と調整を進めている。

区 分	内 容
周産期医療	感染症の重症度及び妊娠時期により、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
小児医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
救急医療	感染が疑われる患者がたらい回しされることのないよう、輪番病院等での受け入れが難しい場合の受入先となる医療機関を定めている。 引き続き、各圏域における受入体制の強化を図る。
透析医療	感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。
精神医療	精神疾患及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、各医療機関と個別に調整を実施している。
神経・筋疾患	神経・筋疾患の状況及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、受入医療機関での受入準備を整えている。

(7) 宿泊療養者・自宅療養者等の重症化予防体制の拡充

宿泊療養施設や自宅で療養中に症状が悪化した場合に、対面で受診できる陽性者外来やオンラインでの診療体制を確保している。

また、重症化予防に効果が認められる中和抗体療法については、全圏域の入院受入医療機関に薬剤を配備し、原則短期入院で投与する体制を確保している。

(8) 宿泊療養施設の運用

患者の動向を注視しながら、新たな宿泊療養施設の運用開始や運営方法等について、確保済み施設、市町、医療機関等と調整を行うなど、計画的に準備を進める。

(9) 医療資材の安定的確保・供給

医療機関等で医療資材がひっ迫した際の備えとして、これまで進めてきた備蓄の量の見直しを行い、使用量の増加や緊急的な供給対象を勘案し、マスクと手袋について備蓄量を増やすこととした。加えて、今後新型コロナウイルスを上回る感染力・毒性を持つ感染症（以下「強毒性感染症」という。）が発生した場合に備え、防護服（セット）及びN95マスクを追加で備蓄することとした。

備蓄している資材については、県が直接保管管理を行っていたが、倉庫業者へ入出庫や保管管理業務を委託し、迅速に供給できる体制を整備した。

(10) 社会福祉施設等に対する支援

令和2年7月より、県福祉サービス調整本部において、新型コロナウイルス感染症が発生して運営が困難となった介護施設等へ応援職員を派遣する体制を構築している。

派遣時期	派遣施設	派遣者数	備考
令和3年 1月15日～1月24日	高齢者施設	2名	
令和3年 6月 4日～6月17日		2名	
令和3年 6月 8日～6月20日		1名	

(11) 「広島コロナお知らせQR」の実施

QRコードを活用し、新型コロナウイルス感染症の感染者と同じ時間帯に同じ施設を利用した方に対して、感染者と接触した可能性のあることを知らせ、PCR検査を受けていただくようサポートする「広島コロナお知らせQR」を令和2年8月14日から開始した。

国の接触確認アプリ「COCOA」とともに、飲食店を中心に積極的に活用していただけるよう事業者、県民への更なる周知を図っていく。

(12) 新型コロナウイルス抗体保有率調査

本県の新型コロナウイルス感染症対策に資するため、令和2年度に実施した新型コロナウイルス抗体保有率調査の結果（計3回）を、7月15日に発表した。

令和3年度も広島大学と共同で同様の調査を実施しており、第4回調査の抗体保有率は88.0%（速報値）と大きく向上した。さらにワクチン2回接種者では抗体保有率99.5%と高い値を示しており、ワクチン接種の効果が現れている。（詳細は別添1参照）

引き続き県民の抗体保有率の変化や、ワクチン接種による影響などについて調査を継続する。

(13) 新たな変異株「オミクロン株」への対応

オミクロン株による感染の急拡大に備え、あらかじめ取り得る対応策を決めておくとともに、国内外の発生状況を注視しながら、その感染力や病態等の臨床情報を把握し、適切に対応できるよう必要な検査や保健・医療体制を確保していく。（詳細は別添2参照）

第 4 回新型コロナウイルス抗体保有率調査の結果（速報値）について ～広島県民の抗体保有率は大きく向上～

令和 3 年 12 月 8 日 健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当

1 要旨

新型コロナウイルス感染症に係る広島県と広島大学との官学連携調査研究事業として実施している抗体保有率調査の第 4 回目の結果（速報値）は、88.0%と大きく向上し、さらにワクチン 2 回接種者では 99.5%と高く、ワクチン接種の効果が現れている。

2 調査結果等

(1) 調査概要

- 対象市町：5市町（広島市，福山市，三次市，東広島市及び北広島町）
- 対象者数：7,500 名（住民基本台帳からの無作為抽出による）※第 1 回～第 5 回まで同一
- 調査実施機関：広島大学大学院医系科学研究科 疫学・疾病制御学 田中純子教授
- 測定試薬：オーソ S-IgG ビトロス SARS-CoV-2-IgG Quant

(2) 調査結果

項目	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回（速報）
調査期間	R2.8 月～9 月	R2.10 月～11 月	R3.1 月～2 月	R3.9 月～10 月
参加者数	3,025 人	2,396 人	2,351 人	2,223 人
参加率	40.3%	31.9%	31.3%	29.6%
測定試薬	ロシュ，アボット及びオーソ（2 種類）の計 4 試薬のうち、いずれか 2 試薬以上で陽性			オーソの試薬で陽性
抗体陽性者数	1 人	2 人	7 人	1,957 人
抗体保有率	0.03%	0.08%	0.30%	88.0%
広島県累積感染者数（感染率）	R2.8 月末：458 人（0.02%）	R2.10 月末：662 人（0.02%）	R3.1 月末：4,831 人（0.17%）	R3.10 月末：22,065 人（0.79%）

【ワクチン接種別】

（単位：人）

結果	ワクチン	2回接種済み	1回接種済み	未接種	計
		抗 S 抗体※	陽性	1,859(99.5%)	86(57.5%)
	陰性	10(0.5%)	63(42.5%)	193(94.1%)	266(12.0%)
計		1,869	149	205	2,223

※ワクチン接種あるいは自然感染によって陽性となる抗 Spike 抗体

3 田中純子教授（広島大学）コメント

- ◆全体の抗体陽性率は 88.0%と高く、ワクチン接種された方の参加が多い傾向と考えられた。
- ◆一方、ワクチンを 2 回接種した集団では、抗体保有率が 99.5%と高い値を示した。感染防御能や重症化防止能を有していると考えられる。
- ◆ワクチンを 2 回接種した集団の中で抗体陰性であった 10 名は、免疫を抑制する薬剤を服用等されている可能性があった。
- ◆ワクチン接種後の期間別に抗体価をみると、接種後徐々に低下する。なお、今回の調査においては、平均値 1257.2 BAU/ml*と、多くの方は十分な抗体価を保有していることがわかった。

*BAU/ml: binding antibody unit, 世界保健機関（WHO）が定めた国際標準単位

4 今後のスケジュール

- R3. 12 月～R4. 1 月 第 5 回調査実施
- R4. 2 月～3 月 結果集計，解析
- R4. 4 月 全体結果公表

『オミクロン株』への対応について

令和3年12月8日 健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当

1 趣旨

オミクロン株による感染の急拡大に備え、予め取り得る対応（対策）等を明確にする。

2 対応

(1) 情報収集

オミクロン株の感染力や感染エリア，ワクチンの有効性など，その特徴を把握する。
 ⇒ 情報（感染力等の従来株比較）に基づいて，シミュレーションの精度を高める。
 [結果によっては，本県シミュレーションによる病床使用率などの予測を改め，より早期のレベル移行・対策を検討]

[12/1 本部員会議 資料3 (一部追記)]



(2) 保健医療体制

① 【変異株に係る検査】

- ✓ L452R*変異スクリーニング検査を実施。⇒「陰性」は，オミクロン株を疑う。
 ※L452R…デルタ株等で確認される変異で，オミクロン株にその変異は無い。
 (注) 今後，国立感染症研究所がスクリーニング検査手法を確立し次第，変更する。
- ✓ 「陰性」の検体を，迅速にゲノム解析し，オミクロン株か否かを確定させる。

② 【医療体制】

- ✓ 過去 14 日以内に海外渡航歴がある陽性者は，ゲノム解析判明まで指定病院に入院。
- ✓ 陽性者は指定病院に入院。濃厚接触者は原則として宿泊療養施設で療養。

区分	対応	施設
オミクロン株の陽性者	入院（個室管理）	感染症指定医療機関
	○「L452R 変異スクリーニング検査で陰性」の段階で，オミクロン株疑いとして，指定病院への入院に切り替え，陰圧室で対応する。	
オミクロン株の濃厚接触者	ホテル滞在を強く勧める	宿泊療養施設（濃厚接触者専用）
	○期間は，陽性者との接触から 14 日間。 ○期間中は 2 日に 1 回 PCR 検査。（陽性判明後は上記入院に切替） ※止むを得ず自宅療養の場合も，健康観察と 2 日に 1 回の PCR 検査。	

③ 【積極的疫学調査】

- ✓ さらなる科学的知見が得られるまでの間は，従前の濃厚接触者の範囲を拡大して，積極的疫学調査を行う。（国の適用例：同一航空機の同乗者全員が濃厚接触者）

④ 【PCR検査】

- ✓ 県内でオミクロン株の感染例が確認された場合は，市中感染への拡大を警戒し，事業所PCR等の検査体制を強化する。